

新型コロナウイルス対策 持続化給付金の申請開始！

相談は
民商へ！

1日に申請した業者に給付金が振り込まれる！

5月1日から、国の持続化給付金の申請が開始されました。新津民商には、申請開始前から毎日のように持続化給付金の相談が来ています。

1日夕方、自宅のインターネットで申請をして受理された法人業者に8日、200万円の満額が振り込まれました。

11日に、スマートフォンで申請した製造業者は、20分位で申請入力ができた、営業と生活が苦しい、従業員(パート)の給料も未払になっているので1日でも早く給付金が欲しいと話していました。

新津民商の会員では5月12日現在、10人が申請を完了しています。

持続化給付金の申請相談は、飲食業、サービス業、建設業、建築関連業、製造加工業、運送業など幅広く、新型コロナウイルスの影響がどの業種にも広がっています。

民商ニユース

2020年
5月18日

新津民主商工会

新潟市秋葉区岡田九四
TEL (0250) 231-1353
FAX (0250) 231-5544



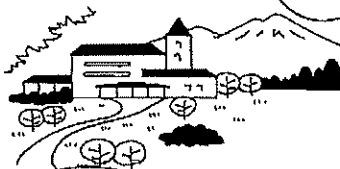
復活！ のぶちゃん[®] バス旅行



皆様、左手を
ご覧くださいませ。



ワ～
きれいな景色
だねえ



左手を見ても、手相しか見えないけど...



昨年の今頃は、田植えが終わり、旅行していた、のぶちゃん。
新型コロナウイルスの終息を！

※国の持続化給付金

売上前年同月比で50%以上減少の小規模事業者が対象です。電子申請で受付。(パソコンかスマホ)

入力のやり方がわからない、準備するものは何？ インターネット、スマホはあるけど苦手・・・
民商がサポートします！

お願い

「事務所には電話予約をしてから来所を！」

新型コロナウイルスの影響で、例年よりも相談が多くなっています。

突然の来所・相談には対応できないことがあります。また事務局員も不在になることがあります。

予約者の相談を優先にしていますので、必ず事前に電話予約をしてから、来所していただきますよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。